

大崎地域広域行政事務組合地域 循環型社会形成推進地域計画

大崎地域広域行政事務組合

大 崎 市
色 麻 町
加 美 町
涌 谷 町
美 里 町

平成 25 年 11 月 1 日

変更報告 平成 26 年 4 月 1 日

変更報告 平成 28 年 3 月

変更承認 平成 28 年 10 月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～2 -----	16

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 大崎地域広域行政事務組合
(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)
- ◇ 面積 1,523.95km²
- ◇ 人口 211,341人 (平成25年3月31日現在)

表1 面積・人口

	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	合計
面積 (km ²)	796.76	109.23	460.82	82.08	75.06	1,523.95
人口 (人)	135,695	7,367	25,571	17,435	25,273	211,341

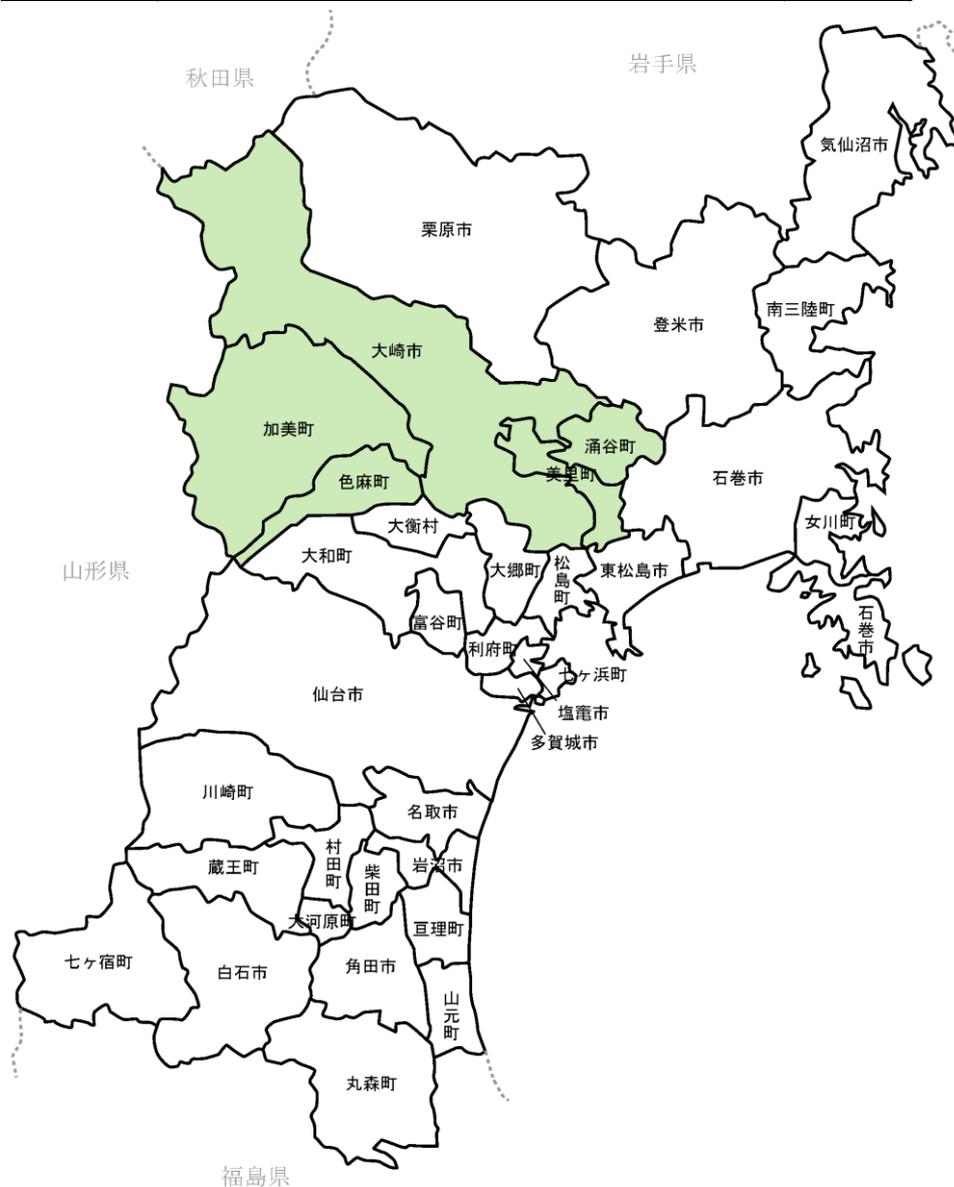


図1 対象地域図

参考1: 別添1に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成31年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

大崎地域広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は平成17年4月に統合され、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成されています。統合前は大崎中央環境組合、大崎東部環境衛生事務組合、六の国環境衛生組合と、全エリアを包括する大崎地域広域行政事務組合がそれぞれ有している処理施設により一般廃棄物処理を実施してきましたが、組合統合により、各施設を大崎広域中央事業所、大崎広域西部事業所、大崎広域東部事業所の3つの事業所単位に区分し、地域全体の業務を推進しております。

組合統合当初は地域ごとに分別区分など詳細は差異が見みられましたが、現在はほとんど解消されつつあります。

今後は容器包装リサイクル法の対象品目の回収量増加を見込むとともに、処理の効率化を図りながら、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

本組合が管理する一般廃棄物処理施設は、焼却施設が4施設（うち1つは休止中）、粗大ごみ処理施設が1施設、し尿処理施設が2施設、汚泥再生処理センターが2施設、最終処分場が5施設（うち1つは建設中）があります。

焼却施設については、本組合内施設の統廃合と現行施設の老朽化に対応するため、平成34年度稼働を目途に、西部事業所分と中央事業所分、一部東部事業所分のごみを担当する新たな熱回収施設整備の計画を推進していきませんが、本計画期間中に先行して粗大ごみ処理施設に替わるリサイクルセンターを建設する予定です。

最終処分場については、不燃残渣埋立を主体とする処分場には余裕があるものの、焼却灰埋立を主体とする処分場（3箇所）の容量が逼迫していることから、平成25年度竣工を目指して新しい最終処分場建設事業が進行中です。

生活排水処理については、大崎広域中央事業所のし尿処理施設である桜ノ目衛生センターが稼働後21年経過しており、現時点で大きな支障はみられないものの、設備装置については整備・補修が必要なものが多々あり、長期的に施設を使用していくために、延命化対策として平成24年度から3ヶ年事業として基幹的設備改良事業を実施しています。

浄化槽については、下水道及び農業集落排水施設の計画区域外の未水洗化人口に対して、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理を図ります。

(4) 広域化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本組合は「大崎・栗原ブロック」に属しています。なお、本ブロックの構成市町村は、計画当時、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧岩出山町、旧鳴子町、旧田尻町、色麻町、旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町、涌谷町、旧小牛田町、旧南郷町、旧築館町、旧若柳町、旧栗駒町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町、旧鶯沢町、旧金成町、旧志波姫町、旧花山村の1市22町1村でしたが、合併後は本組合（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）と栗原市の2市4町となりました。

現在、大崎・栗原ブロックには、焼却施設が5施設あり、それぞれの稼働年数は、大崎広域西部玉造クリーンセンターが24年、大崎広域中央クリーンセンターが25年、大崎広域東部クリーンセンターが22年、栗原市クリーンセンターが24年となっており、全ての施設が耐用年数を迎つつあります（大崎広域西部加美クリーンセンターは休止中）。

現在ブロック内では広域化に向けた協議が進んでおり、将来的には大崎地域で2施設、栗原地域で1施設の計3施設体制で進むことが決定しています。

本組合では、施設の延命化を図りながら、焼却施設の運転を継続し、平成34年度中稼働を目指して西部事業所分と中央事業所分、一部東部事業所分のごみを担当する新たな熱回収施設整備の計画を推進していきます。

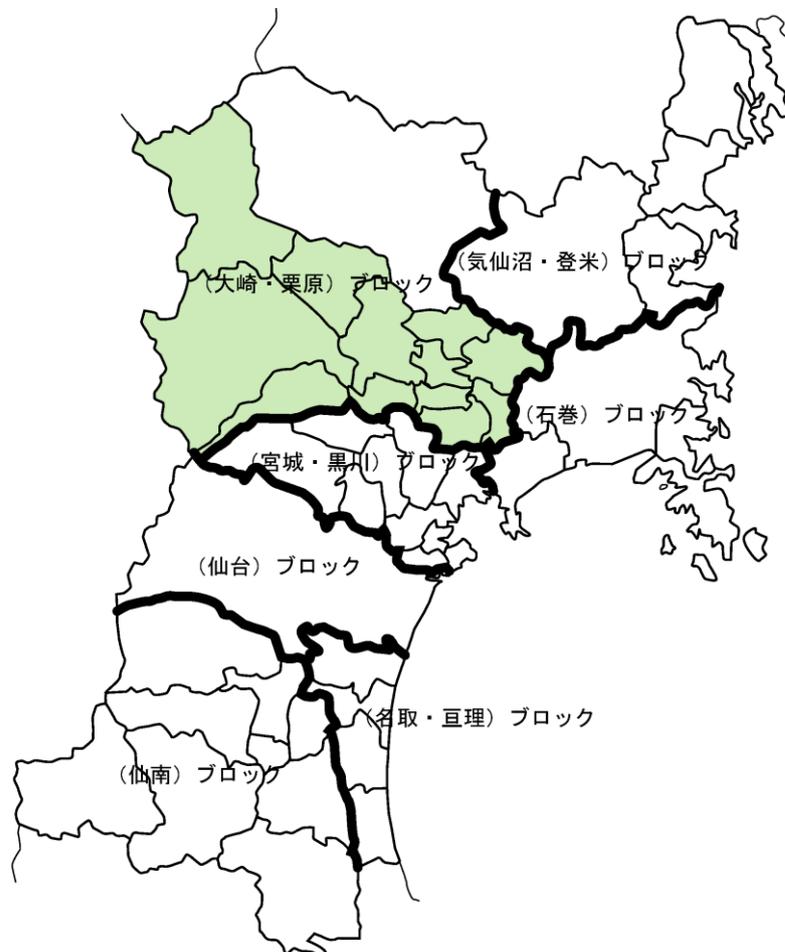


図2 広域化計画における広域化ブロック

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、71,142 t であり、再生利用される「総資源化量」は 6,895 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））9.7%となっています。

中間処理による減量化量は 54,176 t であり、計画処理量の約 76%が減量化されていることとなります。また、計画処理量の約 14%にあたる 10,071 t が埋立処分されています。

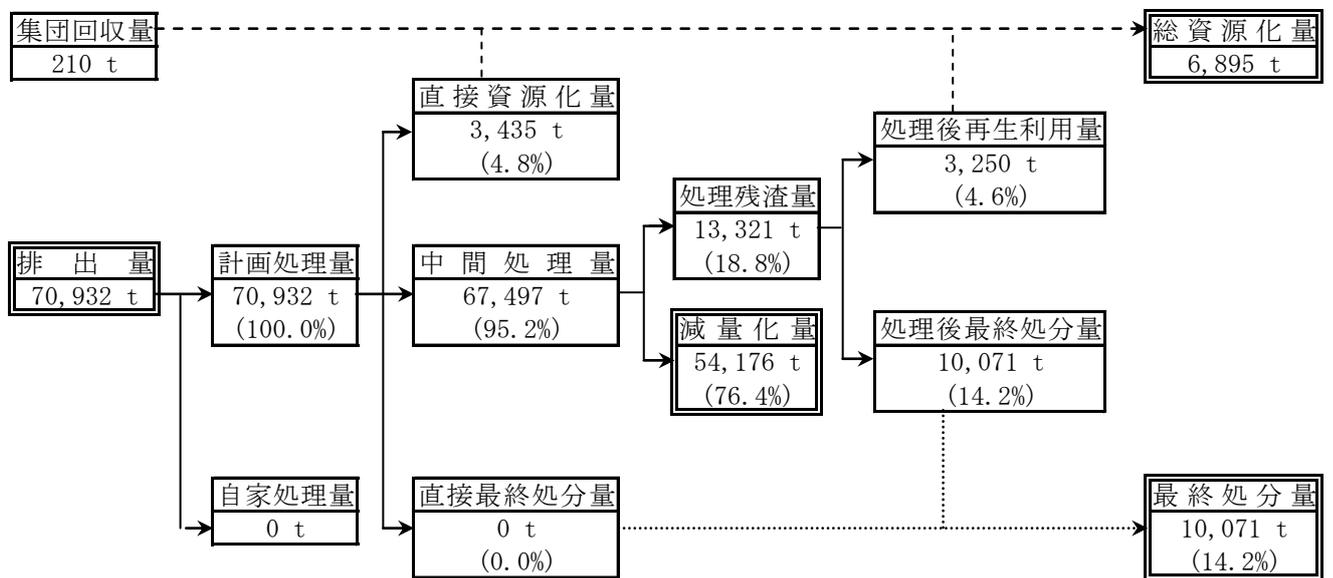


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水処理の現状

本組合のし尿処理場では、組合全域から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を処理しており、平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図 4 のとおりです。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 211,341 人であり、生活排水処理人口は 109,302 人、汚水衛生処理率は 51.7%となっています。

し尿発生量は 96,110 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 35,011 kℓ/年、集落排水汚泥発生量は 7,874 kℓ/年、コミプラ汚泥は 608 kℓ/年であり、全体で 139,603 kℓ/年となっています。

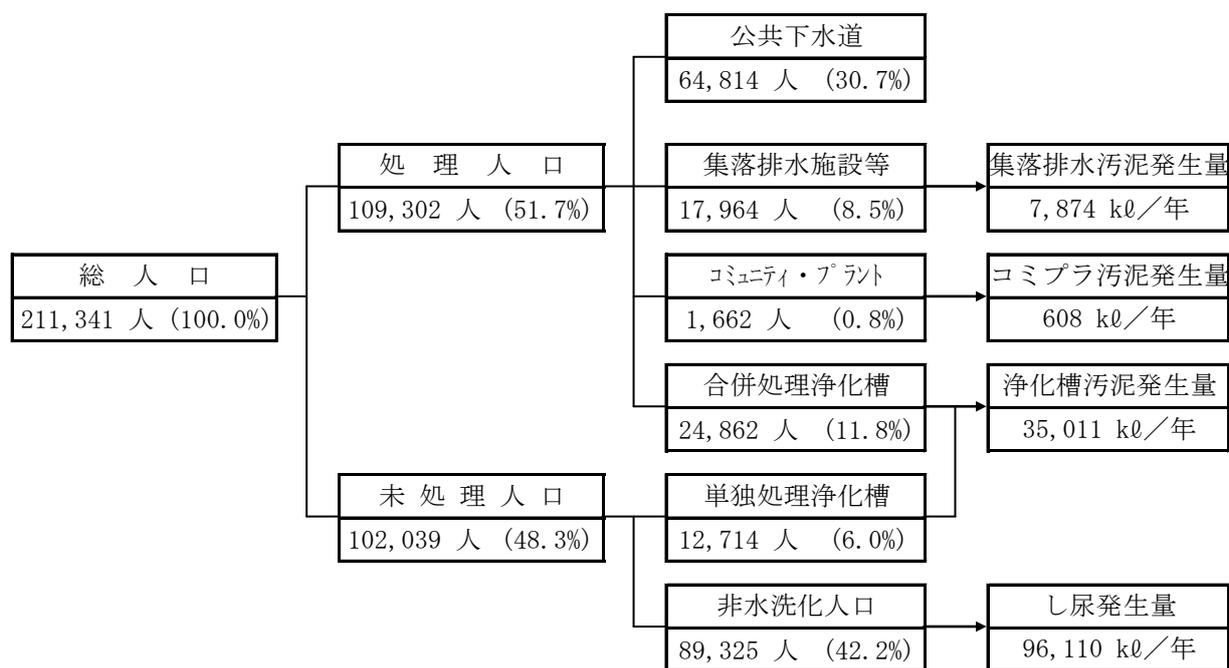


図 4 生活排水処理の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成24年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成31年度)
排出量	事業系	総排出量	17,627 トン
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2 トン/事業所
	家庭系	総排出量	47,214 トン
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	196 kg/人
	合 計	事業系家庭系排出量	60,867 トン
		事業系家庭系回収排出量	61,031 トン
再生利用量	直接資源化量	3,435 トン (4.8%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	6,895 トン (9.7%)	10,578 トン (17.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	54,176 トン (76.4%)	45,563 トン (74.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	10,071 トン (14.2%)	4,891 トン (8.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

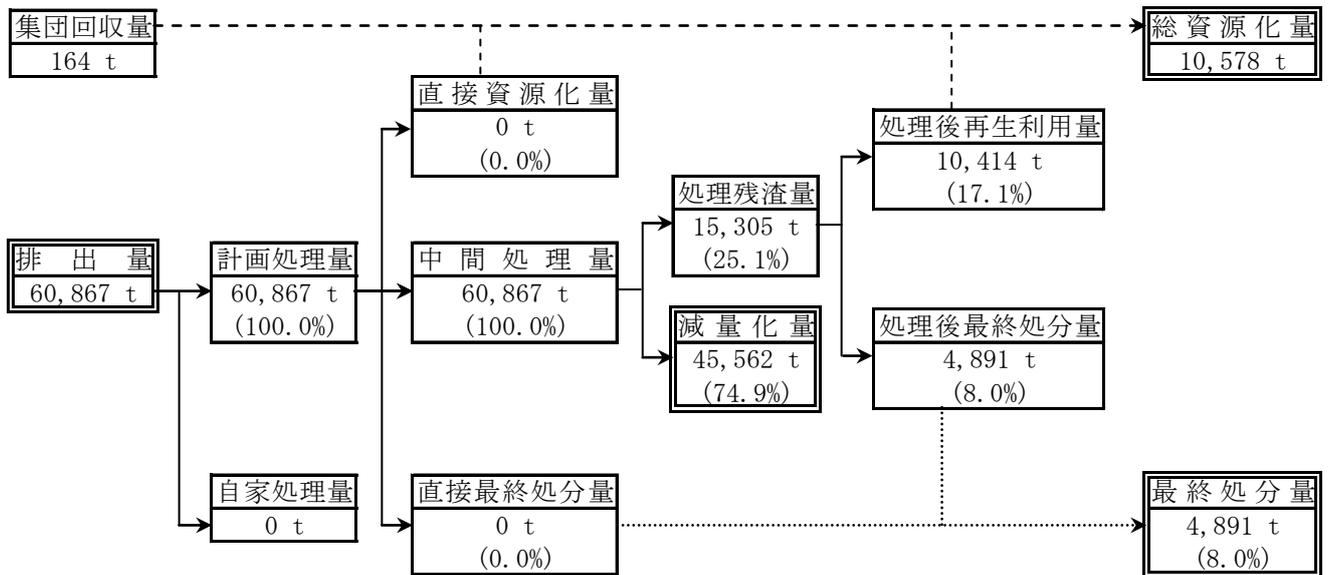


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	64,814 人 (30.7%)	81,418 人 (39.3%)
	農業集落排水施設	17,964 人 (8.5%)	23,275 人 (11.2%)
	コミュニティ・プラント	1,662 人 (0.8%)	1,659 人 (0.8%)
	合併処理浄化槽等	24,862 人 (11.8%)	30,638 人 (14.8%)
	未処理人口(単独浄化槽含む)	102,039 人 (48.2%)	70,061 人 (33.9%)
合計		211,341 人 (100.0%)	207,051 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	96,110 kℓ	67,160 kℓ
	浄化槽汚泥量	35,011 kℓ	45,552 kℓ
	農業集落排水汚泥	7,874 kℓ	9,892 kℓ
	コミュニティ・プラント汚泥	608 kℓ	475 kℓ
合計		139,603 kℓ	123,079 kℓ

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の検討

現在、本組合では、施設へ直接搬入する可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性・不燃性粗大ごみ等について、従量制により課金の設定を行い、処理料金を徴収しています。処理料金は各事業所間で統一されており、それぞれの地区において排出抑制効果を図っているところです。

収集ごみについてはごみ発生量や資源化量の推移を継続して把握し、ごみの減量化推進という観点から、ごみの有料化を検討していきます。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会等を開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑥使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ 廃棄物減量等推進審議会の推進

廃棄物減量等推進審議会を有効に活用し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

エ エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制

住民へエコバッグの使用を呼びかけ、過剰な包装による袋ごみ、包装ごみの発生抑制に努めます。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車を修理しての住民への提供、住民主体の自主的なイベント開催の機会の提供やその他支援、リサイクルショップの利用促進などを進めていきます。

カ 住民主体回収の支援・数量把握

集団回収への助成制度は加美町を除く自治体で再開の可能性を模索しながら、自治体を介さない住民回収量の把握にも努めていきます。

キ 家庭内生ごみ処理助成事業の推進

家庭から排出される生ごみについては、可燃ごみと分別し、自家処理の推進の理解と協力を求めるとともに、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成事業を推進し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進していきます。

また、生ごみ等の有機性廃棄物リサイクルについても、市町の施策と整合性を図り、積極的に推進します。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される生活雑排水による汚濁負荷量の削減のため、廃油ポット・三角コーナネット・拭取紙等の排出抑制用品の普及、無リン洗剤・せっけんなどの使用について広報を使って普及啓発を図ります。

また、浄化槽の適正な保守点検・清掃及び法定検査の受検等を確実に実施するよう浄化槽管理者に指導を行います。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表4に示すとおりです。

本組合では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの4つで統一されています。資源ごみは容器包装リサイクル法に係る品目を全て回収しており、それ以外に古紙類や古布の回収も行っていますが、全体的にリサイクル率が低下していることから、リサイクル率上昇に向けた施策を講じ、循環型社会の構築に寄与していく考えです。

施設については、リサイクルセンター整備によりリサイクル処理の効率化を図りますが、熱回収施設整備においてもリサイクル率向上に資することができるような処理方式を、積極的に検討していきます。

表4 大崎地域広域行政事務組合地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H24年)				
大崎地域広域行政事務組合				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	
可燃ごみ	焼却	大崎広域中央クリーンセンター 大崎広域東部クリーンセンター 大崎広域西部玉造クリーンセンター	45,233	
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎選別 手選別	大崎広域リサイクルセンター	2,342	
カン類 (2種)	リ サ イ ク ル	資源回収業者	424	
ビン類 (4種)		大崎広域リサイクルセンター	1,446	
ペットボトル		大崎広域リサイクルセンター	288	
プラスチック 製容器包装		大崎広域リサイクルセンター	559	
白色トレイ		大崎広域リサイクルセンター	3	
紙パック		資源回収業者	8	
段ボール		資源回収業者	707	
新聞・雑誌		資源回収業者	2,228	
紙製容器包装		資源回収業者	58	
古布		資源回収業者	9	
(集団回収)		リサイクル	資源回収業者	210

今 後 (H31年)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼却	大崎広域中央クリーンセンター 大崎広域東部クリーンセンター 大崎広域西部玉造クリーンセンター	焼却残渣：一般廃棄物最終処分場	39,139	可燃ごみ	
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎選別 手選別	新リサイクルセンター	破碎可燃物：新熱回収施設 破碎不燃物：一般廃棄物最終処分場 破碎資源物：引渡	1,437	不燃ごみ 粗大ごみ	
カン類 (2種)	リ サ イ ク ル	選別→圧縮→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	382	カン類 (2種)
ビン類 (4種)		選別→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	1,474	ビン類 (4種)
ペットボトル		選別→圧縮→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	307	ペットボトル
プラスチック 製容器包装		選別→圧縮→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	912	プラスチック 製容器包装
白色トレイ		選別→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	12	白色トレイ
紙パック		保管→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	41	紙パック
段ボール		保管→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	667	段ボール
新聞・雑誌		保管→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	2,650	新聞・雑誌
紙製容器包装		保管→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	160	紙製容器包装
古布		保管→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	33	古布
(集団回収)		リサイクル	引渡	資源回収業者	164	(集団回収)

表5 大崎地域広域行政事務組合地域家庭ごみの分別区分の現状と今後

現 状 (H24年)			今 後 (H31年)		
大崎地域広域行政事務組合 (大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)			大崎地域広域行政事務組合 (大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)		
区分	品 目	組合 全域	区分	品 目	組合 全域
可燃ごみ	・木くず	○	可燃ごみ	・木くず	○
	・生ごみ			・生ごみ	
	・皮革			・皮革	
	・ゴム類			・ゴム類	
	・プラスチック類			・プラスチック類	
	・ペット用砂			・ペット用砂	
	・台所アルミホイル			・台所アルミホイル	
	・紙くず、紙おむつ			・紙くず、紙おむつ	
	・糸糸類、毛布等			・糸糸類、毛布等	
	・衣類			・衣類	
	・貝殻			・貝殻	
不燃ごみ	・小型電化製品	○	不燃ごみ	・小型電化製品	○
	・ガラス、瀬戸物			・ガラス、瀬戸物	
	・スプレー缶			・スプレー缶	
	・やかん、鍋、フライパン等金属			・やかん、鍋、フライパン等金属	
	・乾電池			・乾電池	
	・蛍光灯			・蛍光灯	
	・自転車			・自転車	
粗大ごみ 不燃性	・ストーブ	○	粗大ごみ 不燃性	・ストーブ	○
	・ガスレンジ			・ガスレンジ	
	・その他家電製品(法令対象除く)			・その他家電製品(法令対象除く)	
粗大ごみ	・指定袋に入らないもの	○	粗大ごみ	・指定袋に入らないもの	○
	・布団、毛布			・布団、毛布	
	・タンス、机			・タンス、机	
	・畳、絨毯			・畳、絨毯	
資源ごみ	スチール缶	○	資源ごみ	スチール缶	○
	アルミ缶			アルミ缶	
	無色びん			無色びん	
	茶色びん			茶色びん	
	その他びん			その他びん	
	生きびん			生きびん	
	ペットボトル			ペットボトル	
	プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装	
	白色トレイ			白色トレイ	
	紙パック			紙パック	
	段ボール			段ボール	
	新聞・広告			新聞・広告	
	雑誌・古本			雑誌・古本	
	紙製容器包装			紙製容器包装	
	古布(綿素材のもの)			古布(綿素材のもの)	

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行います。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も併せ産廃処理を行う予定はありません。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道及び農業集落排水施設の計画区域外の単独処理浄化槽及び未水洗化世帯については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理を図ります。

また、本組合管内から排出される、し尿及び浄化槽汚泥はバキューム車で収集・運搬し、し尿処理施設（2施設）と汚泥再生処理センター（2施設）において処理していますが、大崎広域中央事業所のし尿処理施設である桜ノ目衛生センターについては、稼働後21年が経過しており、今後長期的に施設を使用していくために、平成24年度から3ヶ年事業で基幹的設備改良事業を実施し、施設の長寿命化を図ります。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇現行の分別区分を随時検証しつつ、処理方式等についても検討し、資源化・減量化を適正に進めていくため、課金設定や資源物の分別回収も含めたソフト・ハード両面の方策を検討していく。
- ◇リサイクルセンターは平成31年度、熱回収施設は平成34年度の供用開始を目指し、施設の統廃合による処理の効率化、維持管理コストの低減、効率的な循環型社会形成に寄与する施設の整備を進めていく。
- ◇供用開始後21年を経過する桜ノ目衛生センターについては、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目的として平成24年度から基幹的設備改良を継続して行う。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表6のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	リサイクルセンター整備事業	31.3 t /日	宮城県大崎市古川桜ノ目	H28～H30
2	し尿処理施設 (長寿命化)	大崎広域中央桜ノ目衛生センター 長寿命化改造事業	150kℓ/日	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347	H24～H26
(3)	熱回収施設	熱回収施設整備事業	約140 t /日	宮城県大崎市古川桜ノ目	H31～H34

(整備理由)

事業番号1 現行施設が老朽化しているため、新設して効率的な処理やリサイクルの推進、維持管理コストの低減を図っていく。

事業番号2 既存のし尿処理施設の基幹的設備改良による長寿命化を図り、有効なストックマネジメントを実施する。なお、本事業は平成24年度からの3ヶ年事業であるが、平成24・25年度分は前期計画での事業となっている。

※次期以降計画

(事業番号3) 現行施設が老朽化しているため、施設を統廃合し、効率的な処理や熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減等を図っていく。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行います。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	リサイクルセンター整備に係る 施設基本計画事業	施設基本計画	H26～H27
	リサイクルセンター整備に係る PFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H26～H27
	リサイクルセンター整備に係る 測量・地質調査事業	測量・地質調査	H26～H27
	リサイクルセンター整備に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～H27
	リサイクルセンター整備に係る 事業者選定支援事業	発注仕様書(要求水準書)作成 事業者選定支援	H27～H28
33	熱回収施設整備に係る 施設基本計画事業	施設基本計画	H26～H27
	熱回収施設に係る PFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H26～H27
	熱回収施設整備に係る 測量・地質調査事業	測量・地質調査	H26～H27
	熱回収施設整備に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～H27
	熱回収施設整備に係る 事業者選定支援事業	発注仕様書(要求水準書)作成 事業者選定支援	H29～H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

衛生組合、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、市・町や関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理や、災害などにより一時的に広域内のごみ処理施設等が使用不可能となった場合に備えて、構成市町では今後、仮置き場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定を有効活用しながら推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて宮城県および東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

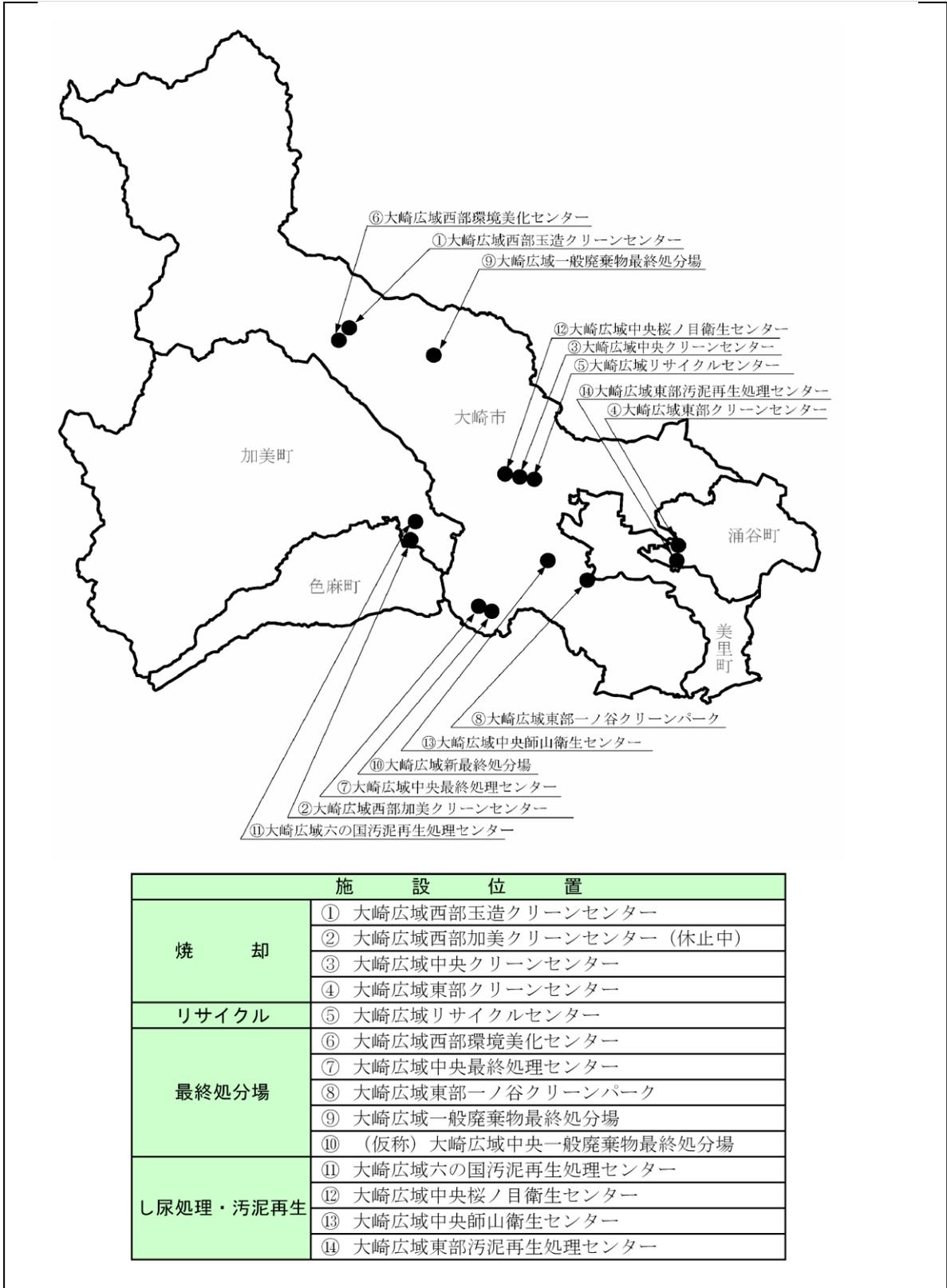


図 1 関係施設の位置図

表 1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	大崎広域西部玉造クリーンセンター
所 在 地	宮城県大崎市岩出山池月字小黒崎前70
竣 工 年	平成元年3月（改造平成14年11月）
処 理 能 力	40 t / 日 （20 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	機械化バッチ燃焼式
炉 形 式	ストーカ炉

【焼却施設】 ※現在休止中

名 称	大崎広域西部加美クリーンセンター
所 在 地	宮城県加美郡加美町字新川原115
竣 工 年	昭和58年3月（改造：平成14年2月）
処 理 能 力	45 t / 日（1炉）
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【焼却施設】

名 称	大崎広域中央クリーンセンター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347
竣 工 年	昭和63年3月（改造：平成14年11月）
処 理 能 力	120 t / 日 （60 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【焼却施設】

名 称	大崎広域東部クリーンセンター
所 在 地	宮城県遠田郡涌谷町字関谷沖名291-1
竣 工 年	平成3年3月（改造：平成15年3月）
処 理 能 力	96 t / 日 （48 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	ストーカ炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	大崎広域リサイクルセンター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347
竣 工 年	平成5年7月
処 理 能 力	40 t / 5 h（破碎）、20 t / 5 h（手選別）
処 理 方 式	破碎＋選別（機械選別・手選別）

表2 最終処分施設の概要

【最終処分場】

名 称	大崎広域西部環境美化センター
所 在 地	宮城県大崎市岩出山池月字鷺目館山55
竣 工 年	平成7年3月
計 画 容 量	54,200m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣、不燃ごみ
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域中央最終処理センター
所 在 地	宮城県大崎市三本木蟻ヶ袋字大日向217-4
竣 工 年	平成8年3月
計 画 容 量	70,892m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣
埋 立 方 式	セル方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク
所 在 地	宮城県大崎市松山次橋字一ノ谷39-1
竣 工 年	平成8年3月
計 画 容 量	53,500m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣
埋 立 方 式	セル方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域一般廃棄物最終処分場
所 在 地	宮城県大崎市岩出山上野目字上冷ノ沢4-38
竣 工 年	平成9年3月
計 画 容 量	75,000m ³
埋 立 対 象 物	破碎選別残渣
埋 立 方 式	セル方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域大日向クリーンパーク
所 在 地	宮城県大崎市三本木字蟻ヶ袋字大日向26番1号
竣 工 年	平成26年3月
計 画 容 量	135,200m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣、し尿残渣
埋 立 方 式	セル方式+サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

表3 し尿処理施設・汚泥再生処理センターの概要

【汚泥再生処理センター】

名 称	大崎広域六の国汚泥再生処理センター
所 在 地	宮城県加美郡加美町字新川原92
竣 工 年	平成15年3月
処 理 能 力	105kℓ/日（し尿）、1 t/日（生ごみ）
処 理 方 式	し 尿：膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 資源化：メタン発酵＋堆肥化

【し尿処理施設】

名 称	大崎広域中央桜ノ目衛生センター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347
竣 工 年	平成4年3月
処 理 能 力	150kℓ/日
処 理 方 式	水 処 理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 汚泥処理：脱水→焼却

【し尿処理施設】

名 称	大崎広域中央師山衛生センター
所 在 地	宮城県大崎市古川師山字庚申55-1
竣 工 年	平成10年1月
処 理 能 力	50kℓ/日
処 理 方 式	水 処 理：標準脱窒素処理方式＋下水道放流 汚泥処理：脱水→焼却

【汚泥再生処理センター】

名 称	大崎広域東部汚泥再生処理センター
所 在 地	宮城県遠田郡涌谷町字関谷沖名193-1
竣 工 年	平成23年9月
処 理 能 力	139kℓ/日
処 理 方 式	し 尿：標準脱窒素処理方式＋高度処理 資源化：助燃剤化

別添 2

： 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・生活排水処理）

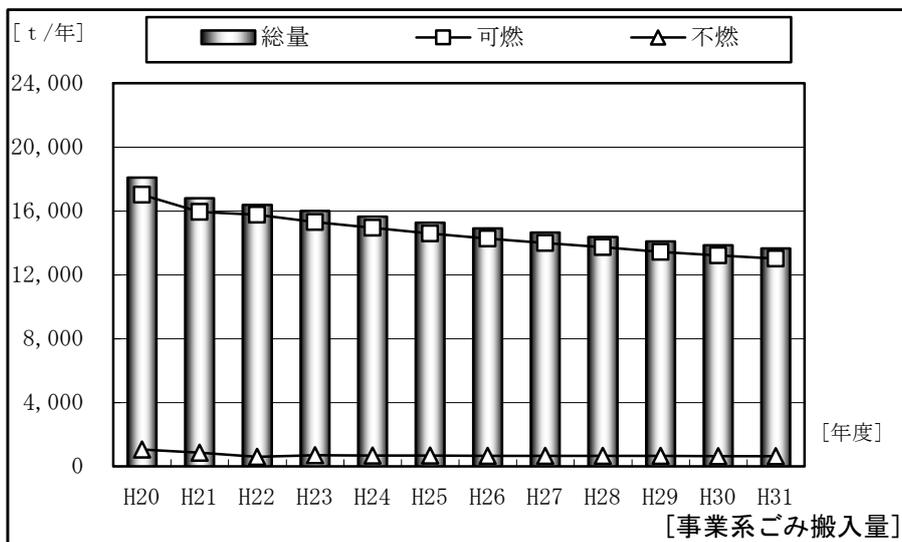
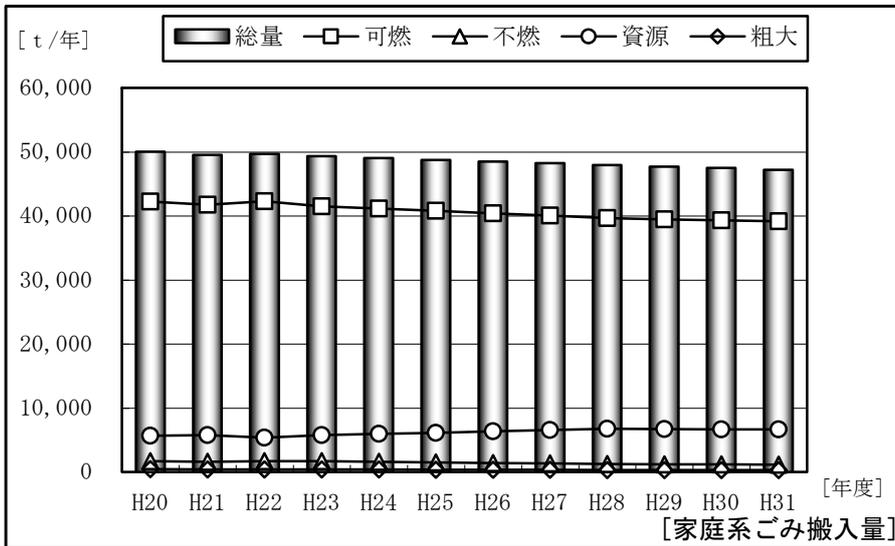
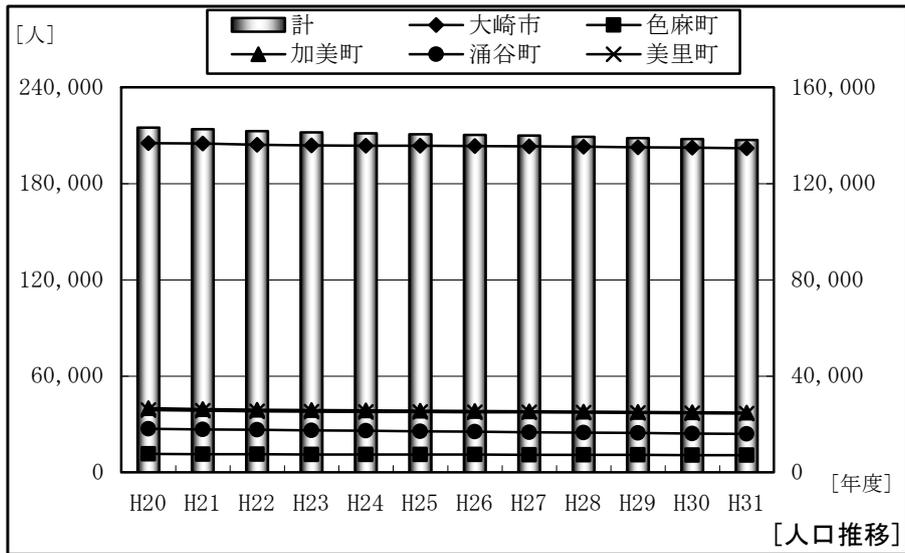


図 1-1 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・組合）

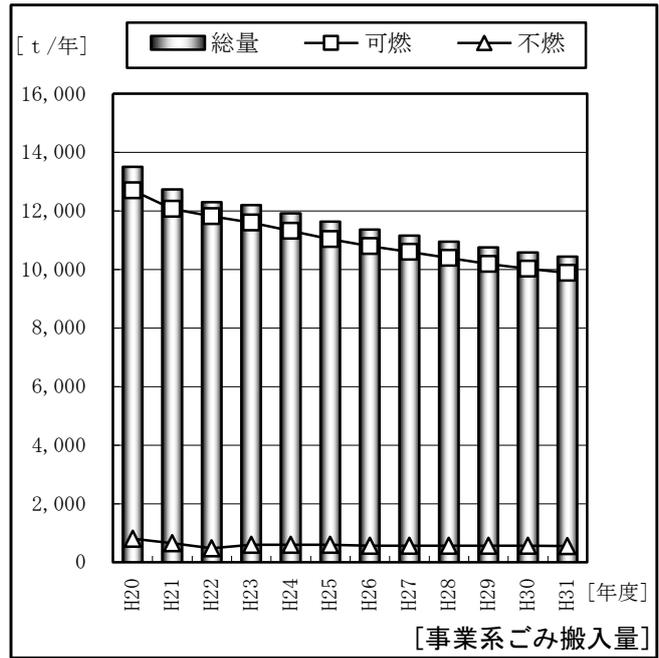
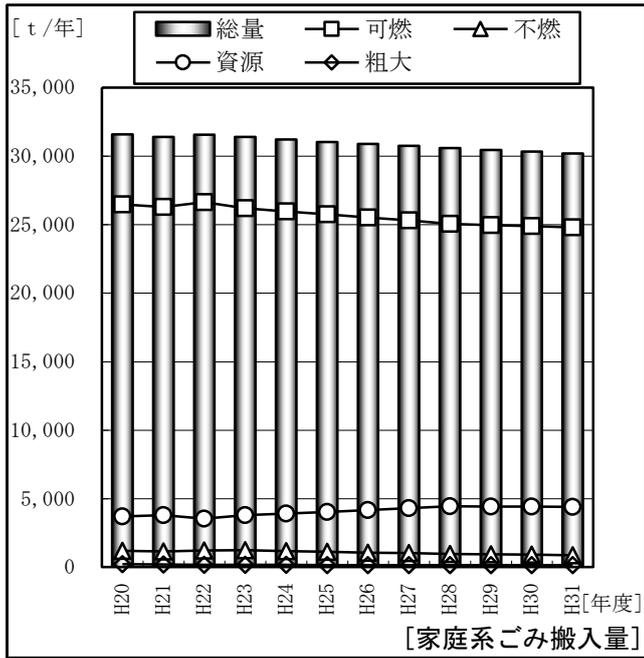


図 1-2 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・大崎市)

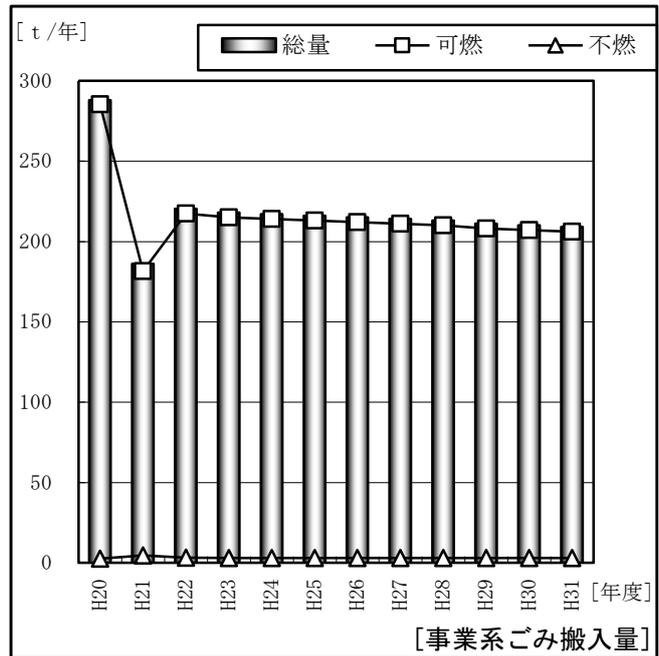
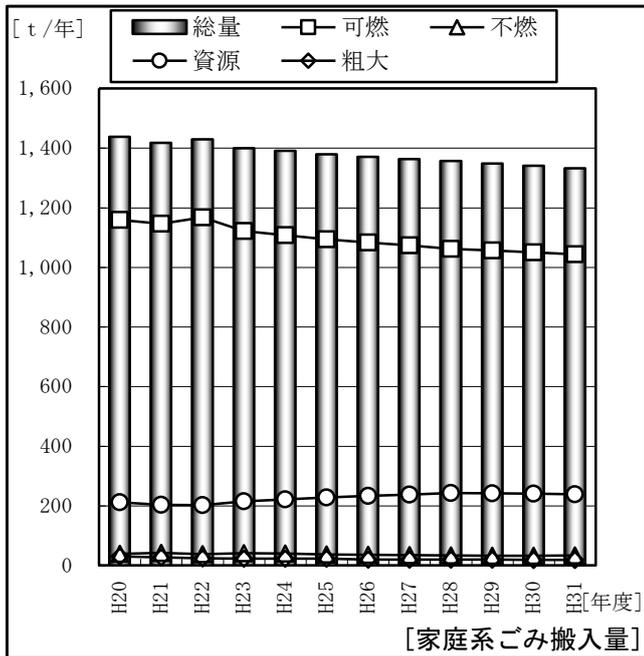


図 1-3 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・色麻町)

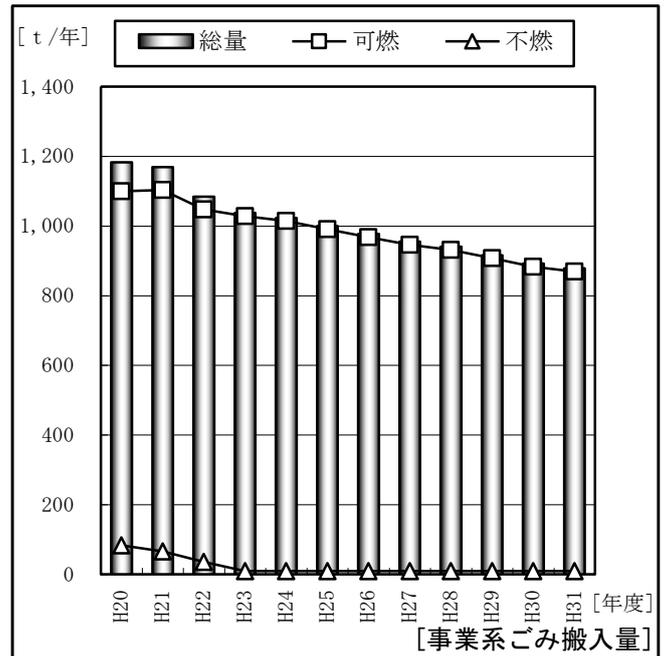
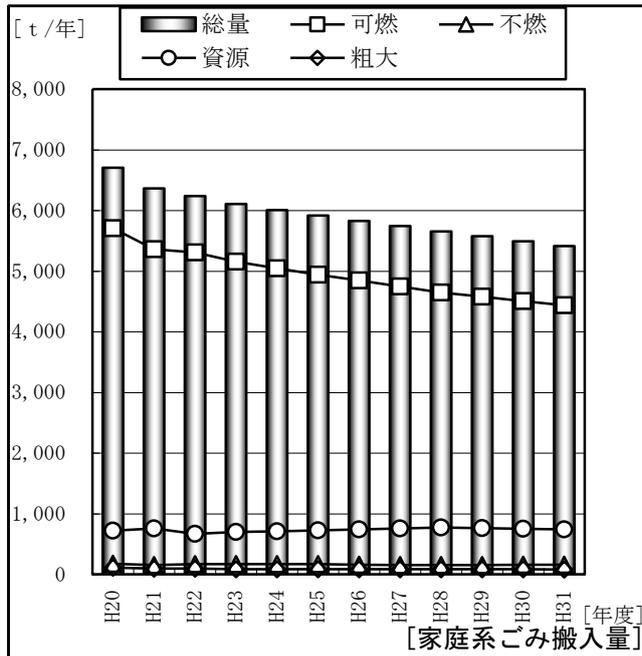


図 1-4 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・加美町)

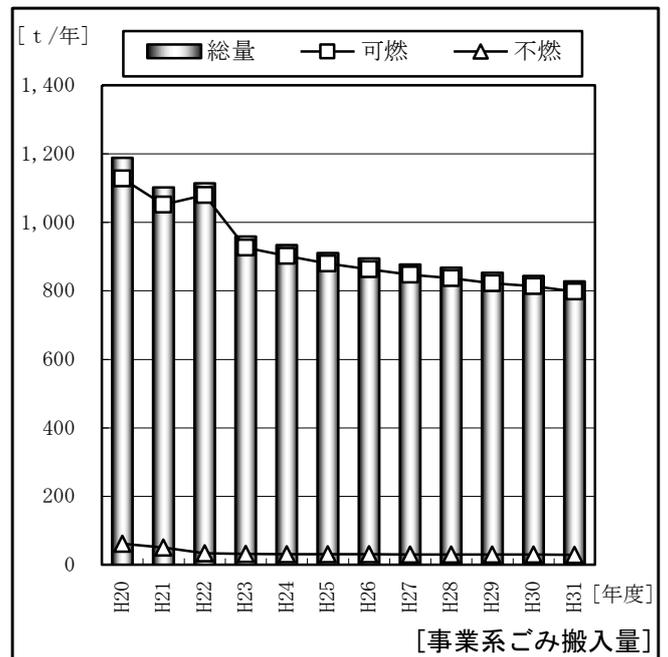
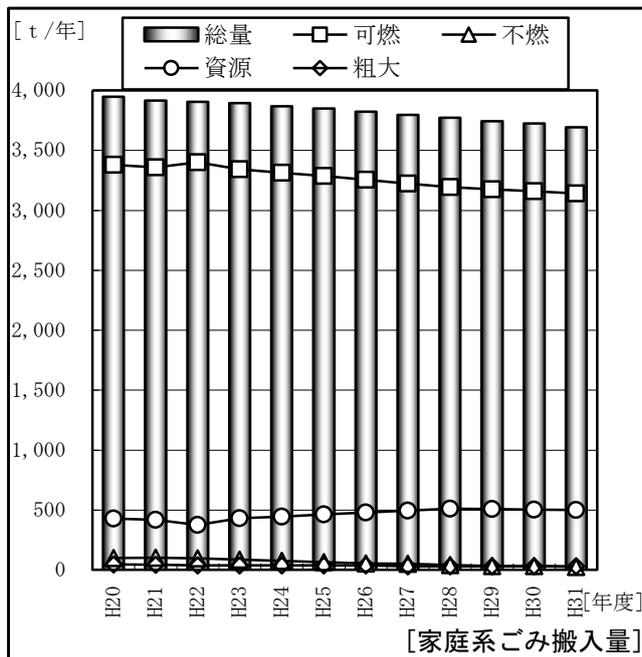


図 1-5 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・涌谷町)

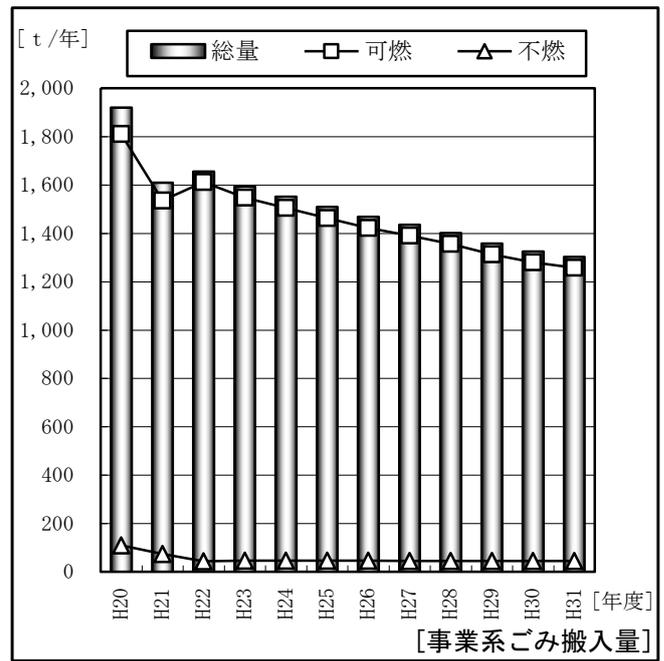
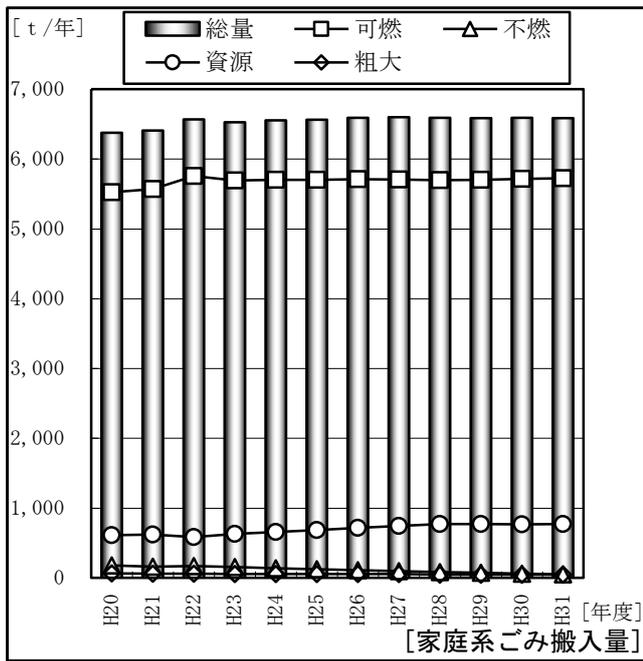


図 1-6 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・美里町)

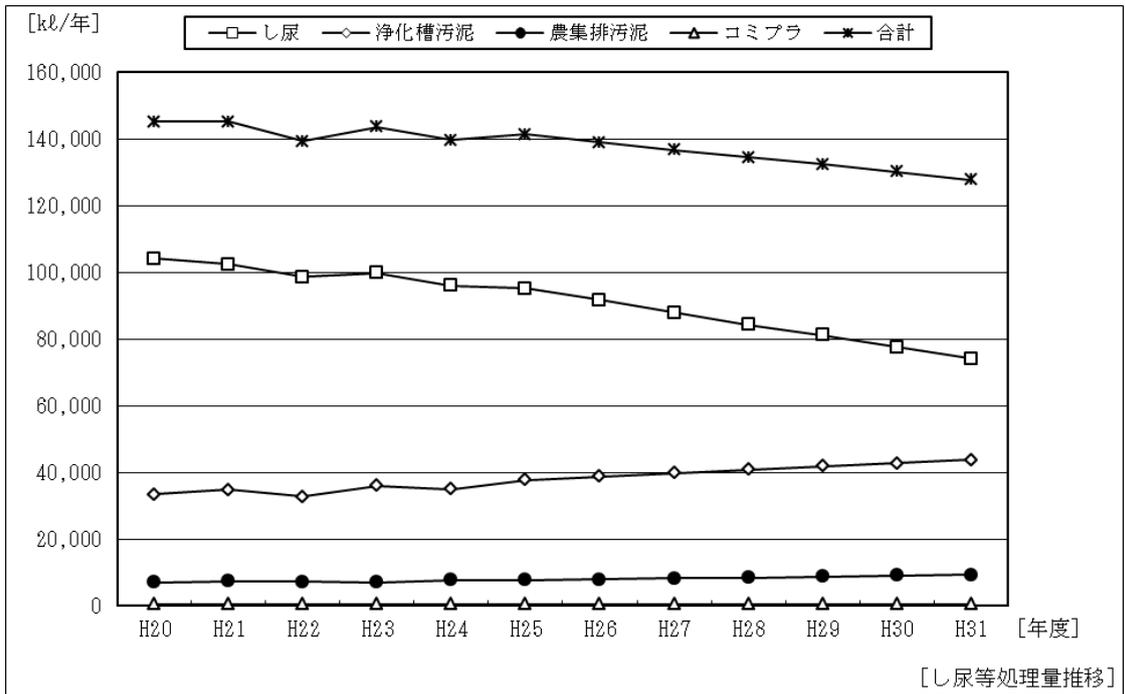
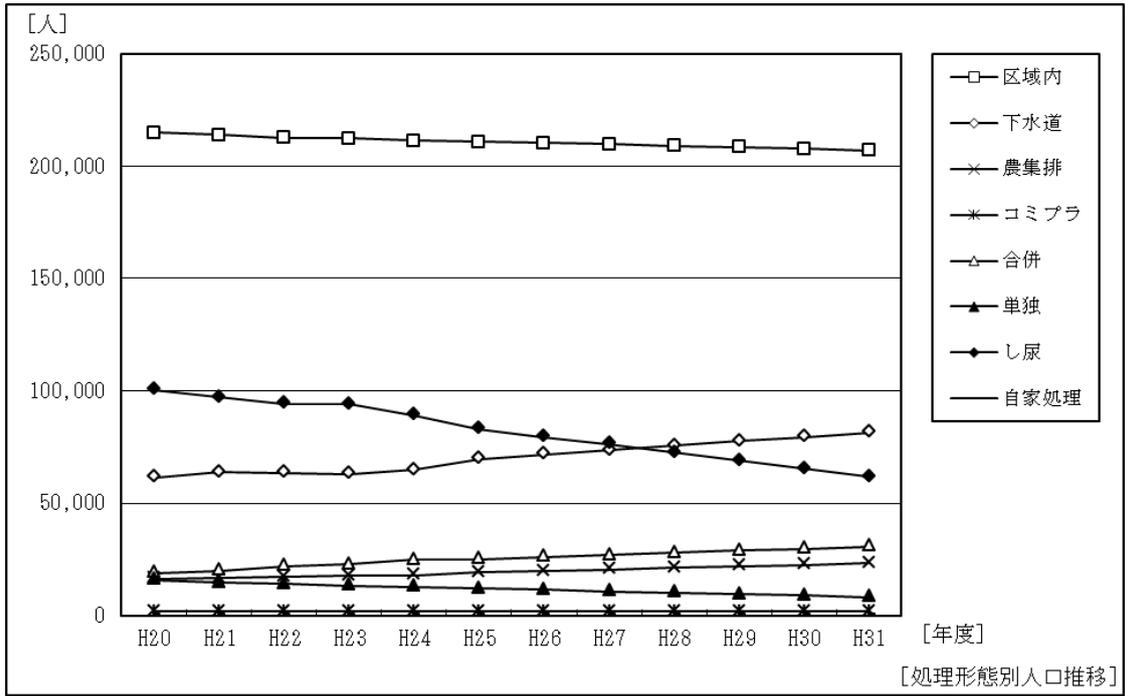


図 2-1 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理・組合）

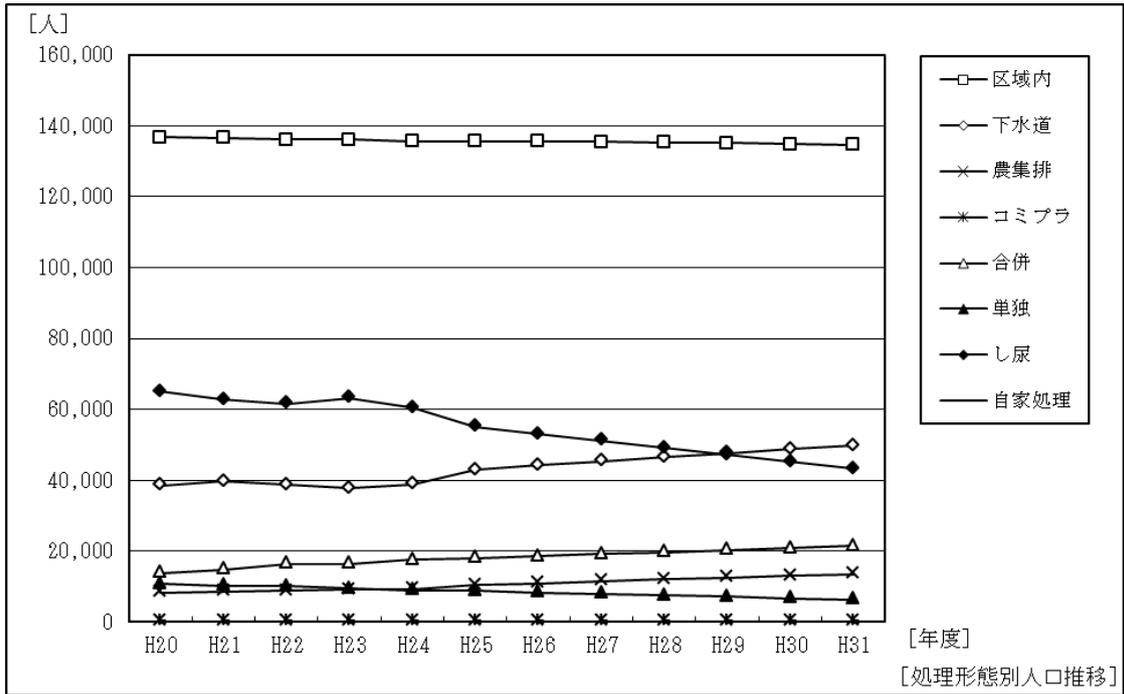


図 2-2 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理・大崎市）

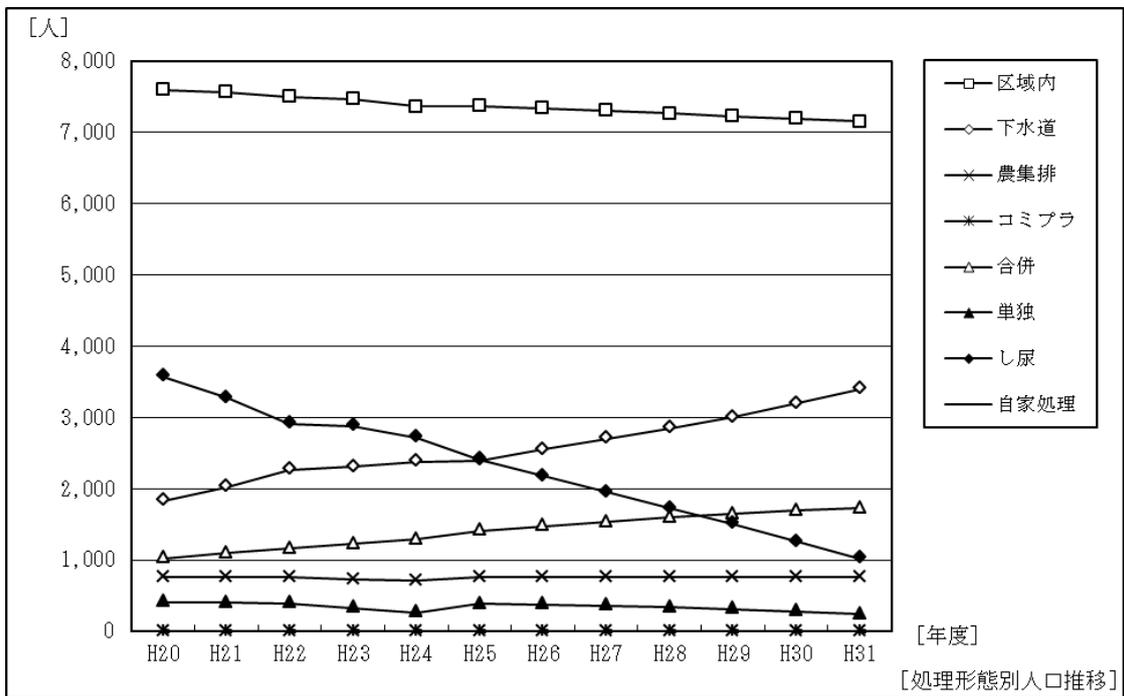


図 2-3 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理・色麻町）

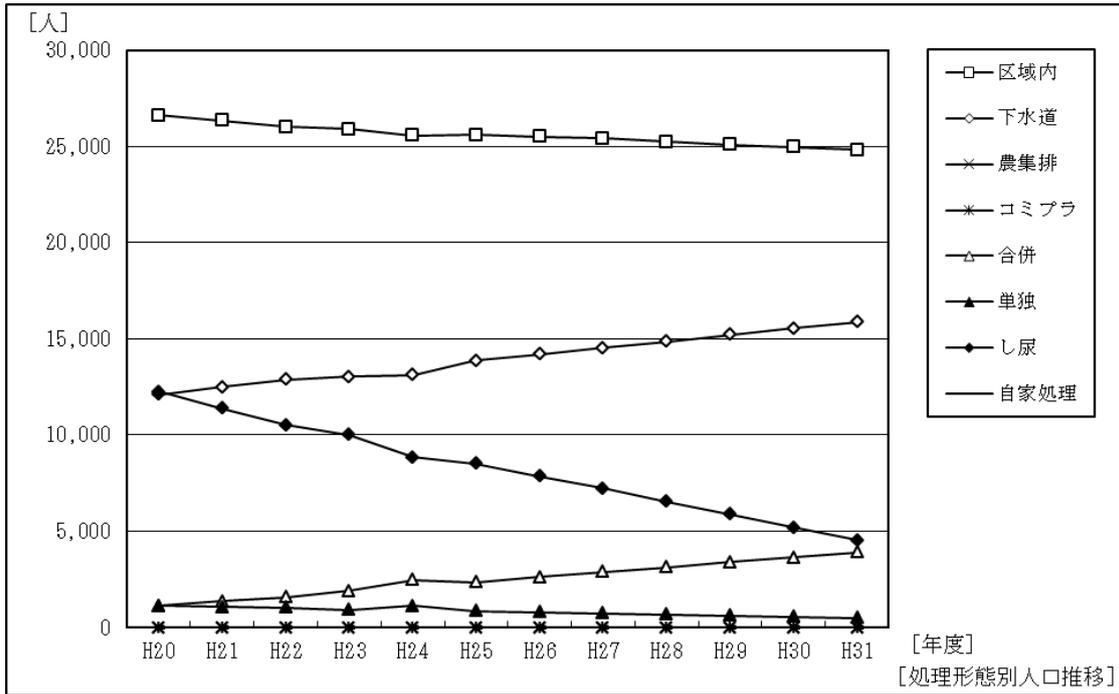


図 2-4 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・加美町)

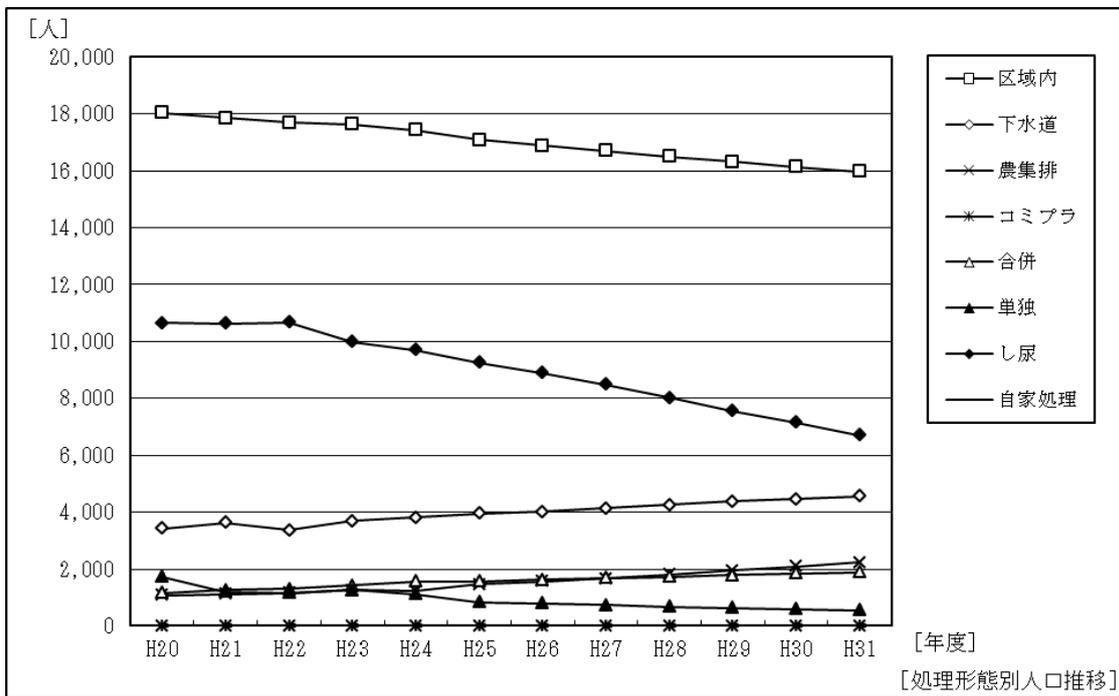


図 2-5 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・涌谷町)

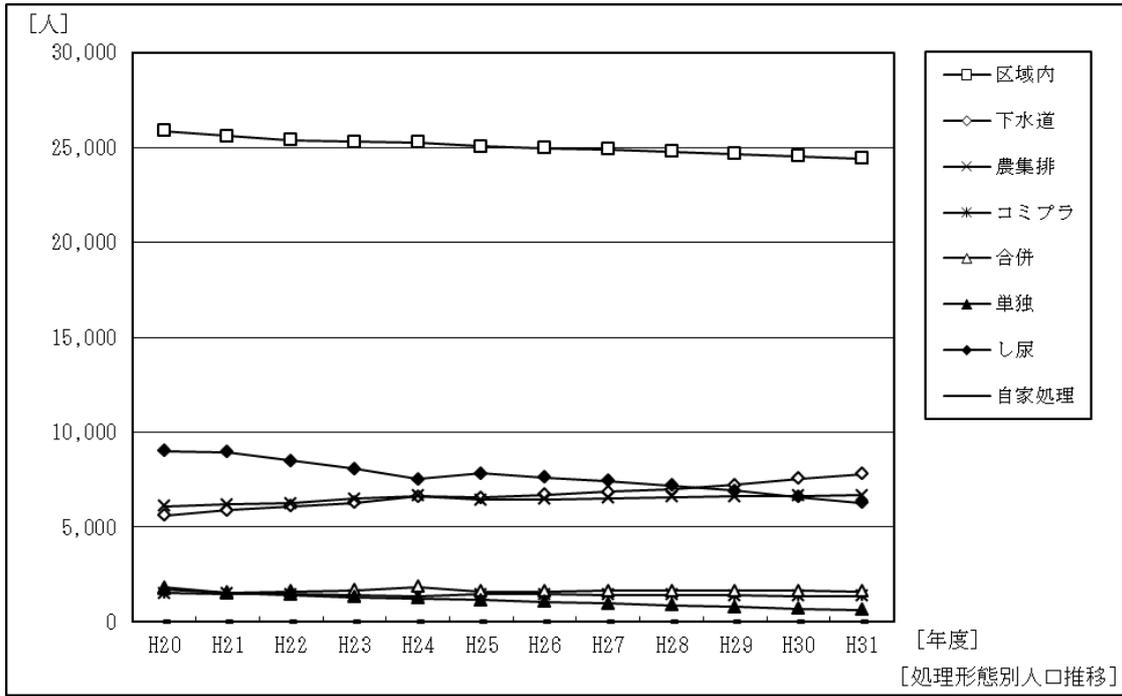


図 2-6 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・美里町)

様式 1 - 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	宮城県 大崎地域広域行政事務組合	(2)地域内人口	211,341人	(3)地域面積	1,523.95 km ²
(4)構成市町村等名	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	(5)地域の要件	(人口) (面積) 沖繩 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： 大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		②設立(予定)年月日：昭和 46年 8月 2日		
③設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	平成20年度					平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度				
		平成20年度					平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度				
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,080					16,792					16,369					17,331					17,627					13,653 (H24比 -22.5%)				
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2					2					2					2					2					2 (H24比 0.0%)				
	家庭系 総排出量(トン)	50,038					49,507					49,694					53,057					53,305					47,214 (H24比 -11.4%)				
	1人当たりの排出量(kg/人)	206					204					208					222					225					196 (H24比 -12.9%)				
	合計 事業系家庭系排出量(トン)	68,118					66,299					66,063					70,388					70,932					60,867 (H24比 -14.2%)				
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,027 (4.4%)					3,320 (5.0%)					3,086 (4.7%)					3,619 (5.1%)					3,435 (4.8%)					0 (0.0%)				
	総資源化量(トン：集団回収含む)	8,069 (11.6%)					8,169 (12.1%)					6,511 (9.8%)					7,330 (10.4%)					6,895 (9.7%)					10,578 (17.3%)				
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-					-					-					-					-					-				
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	52,110 (76.5%)					50,399 (76.0%)					50,855 (77.0%)					51,217 (72.8%)					54,176 (76.4%)					45,563 (74.9%)				
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,135 (13.4%)					8,982 (13.5%)					8,863 (13.4%)					12,035 (17.1%)					10,071 (14.2%)					4,891 (8.0%)				

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
熱回収施設	大崎広域中央クリーンセンター	本組合	全連続燃焼式 流動床炉	有	120トン/日	S63. 4	H34. 9 (廃止)	老朽化	-	-	-	-
	大崎広域東部クリーンセンター	本組合	準連続燃焼式 ストーカ炉	有	96トン/日	H 3. 4	-	-	-	-	-	-
	大崎広域西部加美クリーンセンター	本組合	準連続燃焼式 流動床炉	有	45トン/日	S58. 4	H34. 9 (廃止)	老朽化	-	-	-	休止中
	大崎広域西部玉造クリーンセンター	本組合	機械化パッチ燃焼式 ストーカ炉	有	40トン/日	H元. 4	H34. 9 (廃止)	老朽化	-	-	-	-
	大崎広域新熱回収施設	本組合	-	-	-	-	H34. 10 (新設)	既設老朽化、集約、処理効率化	全連続・ストーカ炉 + 灰溶融	H34. 9	約140トン/日	新設
リサイクル	大崎広域リサイクルセンター	本組合	破碎+選別(機械選別・手選別)+圧縮	有	40トン/日	H 5. 8	H31. 3 (廃止)	老朽化	-	-	-	-
	大崎広域新リサイクルセンター	本組合	-	-	-	-	H31. 4 (新設)	既設老朽化、処理効率化	破碎+選別	H31. 3	31.3トン/日	新設
し尿処理	大崎広域中央桜ノ目衛生センター	本組合	水処理：高負荷脱窒素処理方式 汚泥処理：脱水→焼却	有	150k0/日	H 4. 4	H27. 4(長寿命化)	基幹的設備改良 施設延命化	-	H27. 3	-	長寿命化
	大崎広域中央師山衛生センター	本組合	水処理：標準脱窒素処理方式 汚泥処理：脱水→焼却	無	50k0/日	H10. 2	-	-	-	-	-	-
汚泥再生	大崎広域東部汚泥再生処理センター	本組合	水処理：標準脱窒素処理方式 資源化：助燃剤化方式	有	139 k0/日	H23. 9	-	-	-	-	-	-
	大崎広域六の国汚泥再生処理センター	本組合	し尿：膜分離高負荷脱窒素処理方式 資源化：メタン発酵+堆肥化	有	し尿105k0/日 生ごみ1トン/日	H15. 4	-	-	-	-	-	-
処分場	大崎広域一般廃棄物最終処分場	本組合	セル方式+準好気性埋立	有	75,000 立米	H 9. 4	-	-	-	-	-	-
	大崎広域中央最終処理センター	本組合	セル方式+準好気性埋立	有	70,892 立米	H 8. 4	H26. 3 (埋立終了)	容量満了	-	-	-	-
	大崎広域西部環境美化センター	本組合	サンドイッチ方式+準好気性埋立	有	54,200 立米	H 7. 4	H26. 3 (埋立終了)	容量満了	-	-	-	-
	大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク	本組合	セル方式+準好気性埋立	有	53,500 立米	H 8. 4	H26. 3 (埋立終了)	容量満了	-	-	-	-
	(仮称)大崎広域中央一般廃棄物最終処分場	本組合	-	-	-	-	H26. 4 (新設)	既存施設満了	セル・サンドイッチ方式	H26. 3 (新設)	135,200 立米	新設

※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付している(別添1参照)。

様式 1-2

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口	(人)		214,914	213,915	212,670	212,369	211,341	207,051
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)		61,542	63,721	63,396	63,003	64,814	81,418
	汚水衛生処理率		28.6%	29.8%	29.8%	29.7%	30.7%	39.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)		16,275	16,709	17,103	17,562	17,964	23,275
	汚水衛生処理率		7.6%	7.8%	8.0%	8.3%	8.5%	11.2%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口 (人)		1,826	1,770	1,740	1,686	1,662	1,659
	汚水衛生処理率		0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)		18,936	20,056	22,106	22,662	24,862	30,638
	汚水衛生処理率		8.8%	9.4%	10.4%	10.7%	11.8%	14.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(単独浄化槽分含む) (人)		116,335	111,659	108,325	107,456	102,039	70,061
			54.2%	52.2%	51.0%	50.5%	48.2%	33.9%

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度				
○再生利用に関する事業							4,839,430			11,000	965,685	3,862,745	4,366,116			9,940	869,675	3,486,501		
リサイクルセンター整備事業	1	本組合	31.3	t/d	H28	H30	4,839,430			11,000	965,685	3,862,745	4,366,116			9,940	869,675	3,486,501	関連事業 31	
○し尿処理に関する事業							521,000	521,000					204,700	204,700						
大崎広域中央桜ノ目衛生センター 長寿命化改造事業	2	本組合	150	kl/d	(H24)	H26	521,000	521,000					204,700	204,700						
○熱回収等に関する事業																				
熱回収施設整備事業 (次期計画以降)	(3)	本組合	140	t/d	(H31)	(H34)														関連事業 33
○施設整備に関する計画支援 に関する事業							155,676	36,218	89,856	4,762	9,936	14,904	155,676	36,218	89,856	4,762	9,936	14,904		
リサイクルセンター整備に係る 施設基本計画等事業	31	本組合	-	-	H26	H27	1,836	747	1,089				1,836	747	1,089					関連事業 1
リサイクルセンター整備に係る PFI導入可能性調査事業	31	本組合	-	-	H26	H27	1,404	572	832				1,404	572	832					関連事業 1
リサイクルセンター整備に係る 測量・地質調査事業	31	本組合	-	-	H26	H27	21,729	8,837	12,892				21,729	8,837	12,892					関連事業 1
リサイクルセンター整備に係る 生活環境影響調査事業	31	本組合	-	-	H26	H27	14,688	3,582	11,106				14,688	3,582	11,106					関連事業 1
リサイクルセンター整備に係る 事業者選定支援事業	31	本組合	-	-	H27	H28	19,662		14,900	4,762			19,662		14,900	4,762				関連事業 1
熱回収施設整備に係る 施設基本計画事業	33	本組合	-	-	H26	H27	5,184	2,108	3,076				5,184	2,108	3,076					関連事業 (3)
熱回収施設整備に係る PFI導入可能性調査事業	33	本組合	-	-	H26	H27	3,996	1,626	2,370				3,996	1,626	2,370					関連事業 (3)
熱回収施設整備に係る 測量・地質調査事業	33	本組合	-	-	H26	H27	21,729	8,837	12,892				21,729	8,837	12,892					関連事業 (3)
熱回収施設整備に係る 生活環境影響調査事業	33	本組合	-	-	H26	H27	40,608	9,909	30,699				40,608	9,909	30,699					関連事業 (3)
熱回収施設整備に係る 事業者選定支援事業	33	本組合	-	-	H29	H30	24,840			9,936	14,904		24,840				9,936	14,904		関連事業 (3)
合計							5,516,106	557,218	89,856	15,762	975,621	3,877,649	4,726,492	240,918	89,856	14,702	879,611	3,501,405		

注：「本組合」を構成する自治体は、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

- ※1 事業番号については、計画書本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- ※5 事業番号、年度が()書きのものは、本計画対象期間外のものを示す。
- ※6 平成24年度からの継続事業である事業番号2は、消費税率5%で算定。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	年度					備考
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	排出抑制効果と費用負担公平性化のため、ごみの有料化実施を検討	本組 各市 町	H 26	H 30		実施検討（場合により啓発・実施）					
	12	環境教育、啓発活動の実施	環境教育、施設見学会やその他啓発活動の実施	各市 町	H 26	H 30		事業実施					
	13	廃棄物減量等推進審議会の推進	審議会を有効に活用し、減量化・資源化を推進	各市 町	H 26	H 30		事業実施					
	14	エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制	エコバッグ使用や過剰包装抑制の呼びかけ	各市 町	H 26	H 30		事業実施					
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	粗大ごみ再生、住民イベント支援、リサイクルショップ利用推進	本組 各市 町	H 26	H 30		事業実施					
	16	住民主体回収の支援・数量把握	助成制度の再開を模索しつつ、その他回収量把握に努める	各市 町	H 26	H 30		実施検討（場合により啓発・実施）					
	17	家庭内生ごみ処理助成事業の推進	エコポスト容器、生ごみ処理機普及やBDF事業との連携	各市 町	H 26	H 30		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	老朽化した現行施設を更新し、効率処理、リサイクル推進、維持管理費コスト低減	本組 合	H 28	H 30	○	建設工事					関連事業 31
	2	し尿処理施設整備（長寿命化）	既存し尿処理施設の有効活用によるストックマネジメント	本組 合	H 24	H 26	○	長寿命化 改造工事					
	(3)	熱回収施設整備（次期以降計画）	現行施設を統廃合し、効率処理と熱回収推進、維持管理費と公害要因を低減	本組 合	H 31	H 34	○	※平成31年度 以降工事					関連事業 33
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	本組 合	H 26	H 28	○	生活環境調査 施設計画 PFI調査 測量・地質 事業者選定支援					関連事業 1
	33	(3)の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	本組 合	H 26	H 30	○	生活環境調査 施設計画 PFI調査 測量・地質 事業者選定支援					関連事業 (3)
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化	本組 各市 町	H 26	H 30		分別排出の徹底、パトロールの強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場指定や周知徹底、周辺自治体との連携体制の構築	本組 各市 町	H 26	H 30		仮置き場指定やその運営管理体制、周辺自治体との連携体制の構築					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

※2 事業番号、年度が()書きのものは、本計画対象期間外のものを示す。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)大崎広域新リサイクルセンター
(3) 工期	平成28年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 31.3 t / 日 (稼働5時間)
(5) 処理方式	不燃・粗大処理系：破砕＋選別＋圧縮 資源ごみ系：選別＋圧縮＋保管
(6) 地域計画内の役割	老朽化している現行施設を新たに整備し、効率的な処理やリサイクルの推進、維持管理コストの低減を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合	
(8) 生成する原料及び その利用計画	—
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合	
(9) 固形燃料の利用計画	—
「ストックヤード」を整備する場合	
(10) ストック対象物	—
「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合	
(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
(12) 事業計画額	4,839,430 千円

施設概要（し尿処理施設系）（基幹的設備改良）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	大崎広域中央桜ノ目衛生センター
(3) 工期	本計画内 平成26年度 (工事全体) (平成24年度～平成26年度)
(4) 施設規模	150 kℓ/日 (変更なし)
(5) 形式及び処理方式	水処理： 高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 (変更なし) 汚泥処理： <u>高効率脱水機に更新</u> →焼却
(6) 地域計画内の役割	施設の延命化 適正処理による補修整備コスト削減
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—
(10) 事業計画額	本計画内 521,000 千円 (工事全体) (1,157,700 千円)

計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1)事業主体名	大崎地域広域行政事務組合				
(2)事業目的	リサイクルセンター整備のため				
(3)事業名称	リサイクルセンター整備に係る施設基本計画事業	リサイクルセンター整備に係るPFI導入可能性調査事業	リサイクルセンター整備に係る測量・地質調査事業	リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業	リサイクルセンター整備に係る事業者選定支援事業
(4)事業期間	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度～平成27年度	平成27年度～平成28年度
(5)事業概要	施設基本計画	PFI導入可能性調査	測量・地質調査	生活環境影響調査	発注仕様書(要求水準書)作成 事業者選定支援
(6)事業費計画額	1,836 千円	1,404 千円	21,729 千円	14,688 千円	19,662 千円

計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1)事業主体名	大崎地域広域行政事務組合				
(2)事業目的	熱回収施設整備のため				
(3)事業名称	熱回収施設整備に係る施設基本計画事業	熱回収施設に係るPFI導入可能性調査事業	熱回収施設整備に係る測量・地質調査事業	熱回収施設整備に係る生活環境影響調査事業	熱回収施設整備に係る事業者選定支援事業
(4)事業期間	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成27年度	平成29年度～平成30年度
(5)事業概要	施設基本計画	PFI導入可能性調査	測量・地質調査	生活環境影響調査	発注仕様書(要求水準書)作成 事業者選定支援
(6)事業費計画額	5,184 千円	3,996 千円	21,729 千円	40,608 千円	24,840 千円

※参考：次期以降計画

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)大崎広域新熱回収施設
(3) 工期	平成31年度～平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 約140 t / 24h (約70 h × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 10%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	利用計画は施設基本計画等、計画支援事業内で検討
---------------	-------------------------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	—	Nm ³ / t
	2. 発生ガス量	—	Nm ³ / 日
(11) 回収ガスの利用計画	—		
(12) 事業計画額	8,262,000千円		